



砂防ボランティア通信

特定非営利活動法人大阪府砂防ボランティア協会

理事長あいさつ

R3年度通常総会を開催

この1年の活動概要報告

危険斜面地等の点検調査

防災啓発活動

研修会・講習会

河川室だより（大阪府）

☆ 理事長あいさつ

大江 徹

会員の皆様には、土砂災害の防止のための調査、啓発など当協会の活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

令和3年度総会はコロナ緊急事態宣言が発令中であつたことから昨年度と同様予め議案書を会員に送付して書面表決をお願いしました。6月8日（火）大阪府砂防ボランティア協会事務所において少人数の参加の下に開催し、コロナ感染防止のため短時間で終了しました。

昨年度の当協会活動につきましたは新型コロナウイルス感染症の影響で大きな制約を受けました。実施できた活動は緊急事態宣言が解除された6月の土砂災害危険箇所パトロール、地域からの



令和3年度総会はコロナ緊急事態宣言中のため少人数の参加で大阪府砂防ボランティア協会事務所において開催しました。

要請で実施した斜面地調査、11月の「亀の瀬地すべり」の現地研修会は実施できましたが、その他の活動については中止を余儀なくされました。ワクチン接種が進めば感染者数の減少が期待されますので、本年夏頃にはこれまで実施してきた活動ができると思います。平成24年度から実施している協会独自の「斜面地調査」については対象斜面箇所の選定等にも一層工夫をして実施したいと考えています。会員の皆様には引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

☆ 令和3年度通常総会を開催

令和3年度総会はコロナ緊急事態宣言が発令中であつたことから、議案書を会員に送付して書面表決をお願い、6月8日（火）大阪府砂防ボランティア協会事務所において開催しました。参加者は役員が中心の少人数でしたが、総会出席者総数は書面表決23名、委任状提出1名を含めて34名、正会員3分の1以上の定足数を満たして総会は成立、出席者全員が議案書に賛成し、令和2年度事業報告・決算報告及び令和3年度事業計画・予算の各議案について了承されました。

☆ この1年の活動概要報告

危険斜面地等の点検調査・防災啓発活動

1. 土砂災害危険箇所等の点検調査

土砂災害防止のため、6月の土砂災害防止月間において各土木事務所管内で実施される土砂災害危険箇所パトロールに参加しました（7土木事務所、18名参加）。（令和3年度はコロナ緊急宣言発令中であつたため参加を見送っております。）

大阪府からの要請で「7月豪雨」による土砂災害の現地調査を7月15日箕面滝道、7月17日枚方亀岡線他で実施しました（6名参加）。

また大阪府道路公社、地域からの要請で斜面地調査を箕面市と阪南町で実施しました（6名参加）。さらに大阪府の要請で8月26日、府営赤坂台3丁目住宅斜面地対策検討会議に参加しました（2名参加）。



斜面地緊急点検
箕面公園滝道【落石】



滝道斜面上部の落石発生箇所



斜面地緊急点検
枚方亀岡線【土砂崩落現場】

2. 防災啓発活動

これまで実施してきた各種の啓発活動はコロナ感染状況から止む無く中止しました。

研 修 会・講 習 会

1. 現地研修会－「亀の瀬地すべり」と「亀の瀬と龍田古道」－

令和2年11月20日 現地研修会（「亀の瀬地すべりの概要」と「亀の瀬と龍田古道について」）
令和2年度の現地研修会を実施するに当たっては、国交省大和川河川工事事務所と柏原市教育委員会の事前調整に大阪府河川室河川環境課砂防グループ灰原総括主査には多大なご苦労いただきました。改めて御礼申し上げます。

コロナ禍での研修会開催になったことから、特別に参加者を2班編成にして講師の国交省大和川河川工事事務所調査課坂本建設専門官、柏原市立歴史資料館安村館長には大変お世話になりました。平成20年11月に排水トンネル工事中に発見された昭和7年の地すべりで崩落した「旧大阪鉄道亀瀬隧道」の見学は大変興味深いものでした。50年以上にわたる亀の瀬地すべり対策工事と維持管理により、大阪府、奈良県の大和川流域の住民の生命、財産が守られていることを今回の研修会を通して改めて認識しました（会員15名、大阪府6名、賛助法人会員3名、合計24名参加）。



地すべりにより破壊された旧大阪鉄道亀瀬隧道



現地研修を終え亀の瀬地すべり資料室前で坂本建設専門官、安村館長と参加者

2. 講習会

「近畿ブロック（２府４県）砂防ボランティア協会合同講習会（奈良市）」、「大阪府河川協会及び大阪府砂防協会との三者共催による講習会」いずれもコロナの関係で開催中止となりました。また土木事務所との協力を得て実施していた「新規会員現地研修会」についても開催を見送りました。

☆ 令和３年度主な事業予定

- ・１１月 水害・土砂災害に関する防災講演会（大府砂防協会・河川協会と共同開催）
- ・１１月 現地研修会
- ・２月 土砂災害に関する講習会 近畿ブロック（２府４県）砂防ボランティア協会合同開催（和歌山県）

☆ 特別寄稿

「私と大阪府砂防ボランティア協会」 服部 登（総務担当 理事）

私が大阪府砂防ボランティア協会（以下「協会」と記す）と深くかかわることになったのは、今から２０年前の２００１年（平成１３年）にさかのぼります。

その年の４月に河川室砂防グループ主査の異動辞令を受け、担当業務の引継ぎの中の１つに協会に関することがありました。もちろんそれまでも協会があることは知っていましたし、どのようなことを行っているかもある程度は知識としてはありました。

当時の協会は、事務局を河川室砂防グループが務めており、事業計画や予算、行事等すべてを、事務局である河川室砂防グループが計画、実施していました。

協会事務を担当することになった最初のころは、砂防ボランティア協会の発足が１９９６年（平成８年）の阪神大震災を契機として全国的に結成の機運が広まり、行政主導で協会が設立されたという事情もあり、ボランティア協会の事務局を行政がもつということもやむを得ないことかなと思っていました。

しかし、以下の４点から、現状の協会のあり方を変えたいと思うようになりました。

- １ 行政、砂防に関する豊富な知識を持っておられる諸先輩方の能力をもっと発揮してもらいたい。（事務局が行政にあるため、何事にも受け身になっていた。）
- ２ 継続して砂防に関する調査を続け、協会会員全体の知識の底上げを図りたい。
- ３ 活動するための予算が不足している。
- ４ 緊急地域雇用創出特別基金事業を活用した斜面地調査を府が取り組めることになった。

私が砂防グループで協会担当となったそのころに、ちょうどチャンスが到来したと思いました。

大阪府から斜面地調査事業を受託し、基金を蓄え、事務所を独立して構え、行政主導の協会でなくあくまでも会員主導の協会へ変える時機が来たと思いました。

府から事業を継続して受託するためには、事務局を府から独立することが必要です。また、法人として対外的に信用があると認めてもらうために、協会をNPO法人化することも必要です。このための手続き、協会の意思決定手続きを進める手続き等、やることはたくさんありました。（ただ、当時の協会は任意法人であり、府からの事業を受託するためにはNPO法人化することは必ずしも条件ではなかったと思います。記憶は定かではありませんが。）

NPO法人化への手続きの中で、協会内部の意思決定が大変でした。本当に事業を引受けてやっていけるのかとの不安を抱く会員も多く、たくさんの資料を作って理解していただくように努めました。

２００２年（平成１４年）４月、大阪府の施策による「大阪NPOプラザ」が福島区吉野に開設され、運よくその中に当協会の事務局も設置することができました。

２００２年（平成１４年）６月には、大阪府から緊急雇用対策事業を活用した斜面地調査業務の受託ができました。

２００３年（平成１５年）には、NPO法人設立認証され現在に至っています。

２００１年～２００２年の２年間の砂防グループ主査時代は、協会の法人化、協会への事業の委託のほかにも、土砂災害防止法の施行もあり、たくさんの仕事を経験させていただきました。

当時お世話になった先輩方、後輩の皆様方には本当にお世話になりました。

とりわけ、当時の北田ダム砂防課長、吉田砂防グループ長、素川さん、清田さん、協会前会長の三宅さん、協会新会長の松村さんには本当にお世話になりました。

この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

当協会は、大阪府からの受託事業が２０１２年度（平成２４年度）途絶えてからも、独立事務所を大阪市内に維持し、土砂災害調査を定期的に実施しております。

私も、２０１７年度（平成２９年度）から、当協会にお世話になっております。

今後も府民が土砂災害による被害を受けないように必要な活動を実施していく所存です。

最後に、最近の協会の課題として、新入会員の減少（年２～３名の入会）、会員の高齢化があります。このことにより、調査に参加するものが固定化され協会全体の知識の底上げが難しい現状です。

興味のある方は、当協会事務局ホームページの閲覧、メール等のお声かけをお願いします。

・当協会会員が砂防ボランティア活動等功労者として受賞されました

砂防ボランティア全国連絡協議会は、砂防ボランティア活動及び砂防ボランティア団体の運営発展に関して 顕著な功労があり、他の模範として推奨に値すると認められる個人を平成２５年度から表彰しています。

令和３年度は「善福勝海氏」が砂防ボランティア活動等功労者表彰を受賞されました。

A portrait of Prof. Dr. Mustafa Özlü, a middle-aged man with grey hair, wearing a dark suit, white shirt, and a patterned tie. He is looking directly at the camera with a slight smile. A small red and white pin is visible on his left lapel.

大阪府砂防ボランティア協会